

家畜衛生だより

From 中央家保 養豚用

11月1日は「一斉消毒の日」です

平成28年11月 日

農場名:

住所:



一斉消毒の日チェック表

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	出入車両 消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	2	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	3	消石灰散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	4	踏込み 消毒槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	5	畜舎消毒	空の豚房、通路などを清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
<input type="checkbox"/>	6	整理・整頓	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

死亡豚は適正に処理しましょう

この度、秋田県の養豚場において、死亡した豚349頭を不適切に処理した事例がありました。豚の死亡原因については、豚回虫症と2次的な常在菌感染を受けたもので、豚コレラ等の悪性伝染病ではなかったものの、農場敷地内の堆肥中に死亡豚を放置していたことから、「化製場法」に違反する疑いがあります。

死亡豚は産業廃棄物です。法令に基づいた適切な処理をすると共に、飼養衛生管理基準の遵守についても徹底をお願いします。

お問い合わせ・FAX送付先は 千葉県中央家畜保健衛生所まで
 TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

抗菌剤を慎重に使用しましょう

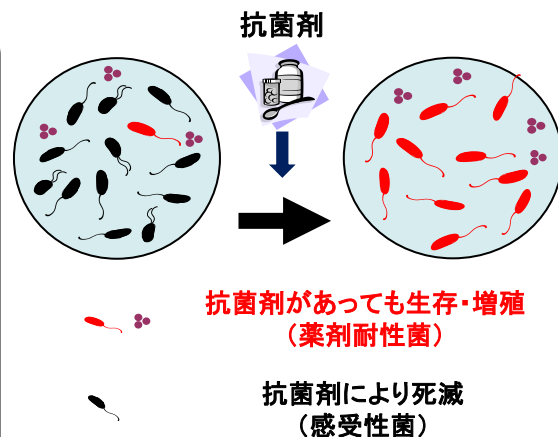
この度、農林水産省は、毎年11月を薬剤耐性（AMR）対策推進月間と決めました。これを機に、抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう！

薬剤耐性菌とは？

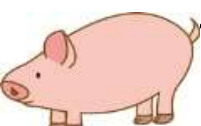
薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。


そのため、昨年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、本年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）が決定されました。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？



抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。


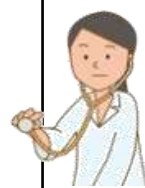


家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、畜産分野において必要な取組が記載されています。

畜産関係者が実施すべき対策は？

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、「抗菌剤の慎重使用」を徹底すること等が求められています。具体的には、

- 
- 
- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
 - ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。

国産畜産物に対する消費者からの信頼に応えるため、また、家畜に対する抗菌剤の有効性を維持するためには、**畜産関係者が一体となって対策に取り組む必要があります。**

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

農林水産省 抗菌性物質

検索

